

## 宅建朝から1問 宅建業法 媒介契約 宅建 H25-28-ア <<#931>>

【問】正誤をつけよ。

宅地建物取引業者A社が、Bから自己所有の甲宅地の売却の媒介を依頼され、Bと専任媒介契約を締結した。甲宅地の売買契約を成立させたときは、A社は、遅滞なく、登録番号、取引価格、売買契約の成立した年月日、売主及び買主の氏名を指定流通機構に通知しなければならない。

【答え】誤り

### <<ポイント>> 媒介契約【宅建★入門】

売買又は交換の契約が成立したときは、遅滞なく、次に掲げる事項について、当該登録に係る指定流通機構に通知しなければならない。(成約の通知)

- 一 登録番号 *どの*
- 二 宅地又は建物の取引価格 *〜23*
- 三 売買又は交換の契約の成立した年月日 *〜つ*

【渋谷会】夏の宅建講座をご利用ください

夏から一気に挽回 ⇒ 「宅建 夏からインプット【速攻 30】講座」

本試験での解き方を知りたい ⇒ 「宅建過去問演習講座」アウトプット講座

直前期に効率的に学習したい ⇒ 「宅建 夏から【速攻】合格セット」上記 2 講座のセット

<https://shibuyakai.com/>